

組合員の待遇をなす事

三、共済組合赤字防止の件

海軍労働組合聯盟及進運同志會等と協力して運動を展開すること望まじきも、海軍労働組合聯盟が過ぐる大會で一ヶ年モロー主義を採用したるを以て、本同盟單獨で行ふこととし、當局に政府給與金増額を要求すると共に、組合員に醫療を亂費せざる様自主的に注意を喚起せしめること。

四、大阪市従の四項目要求獲得の件

中央委員會の名を以て市當局に決議を提出することとし、その取り扱ひ方は大阪市従業員組合に一任する事。

五、第十七回労働代表及顧問推薦の承認を求めの件

川村主事より日本労働組合會議の議を経たる左の三君を推薦したる経過報告あり、渡邊、辻井、菊地等の委員より意見を述べたる後滿場一致承認。但し欠席中央委員には西浦委員長より承認を求めの事。  
労働代表阪本孝三郎、顧問阪口若松、今岡興一

六、陸軍共済組合年金制獲得の件

従來の方針に基き、九年度實現を期すること。

七、市議戰對策の件

東京（三月）八幡（四月）大阪（六月）名古屋（十月）の市議戰を相互援助で戦ふ事。

八、專賣局の八時間制實施に依る功程者の収入低下反對の件

左の如き決議を當局に提出して交渉することとし、特に名古屋の事情を考慮する爲、渡邊中央委員を名古屋に

特派する事。

決 議

今回煙草專賣局に於て實施せる時間短縮に依り、工程者の収入が低下しつゝある現狀に鑑み、當局の善處を要望す

昭和八年一月二十二日

官業労働總同盟中央委員會

九、第十五回大會繰り上げの件

名古屋市議戰に對する主催組合の都合上、九月十九日二十日に繰り上げる事。以上

(3) 既往要求事項の實現

陸軍關係

一、多年の問題であつた幼年工より青年工になりたる者の給料不平等は、七年十二月及び八年六月の定期昇給に於て稍々改善されたる外、八年度より幼年工の初任給を拾録値上げたり。

一、陸軍部内期限付工の常備工編入は、八年度に於て陸軍部内常備工の常備定員の不足一千餘名を編入することになり、着々實行中なり。

一、東京工廠砲具製造の小倉移轉は、全員轉任を原則とし、轉任出來ざる約四拾名（一割強）を官の都合により解雇すると共に、規則に依る手當全額を支給したり。又其等解雇の多くは、引き續き小銃製造所に期限付工として就職してゐる。尙東京工廠本部（庶務課、會計課、技術課、作業課、診療所等の一部又は大部）は、八年十月中に、又昭和十六年完了の豫定なりし小銃製造所の移轉は、九年度豫算に於ける陸軍整備改善費繼續費繰上げ實現に併ひ、一三年早まるのと思はれる。

九